

見守り 新鮮情報

第143号

新聞のチラシを見て、以前から気になっていた**元のしわ取り**の話を聞くために**美容外科**へ行った。**カウンセラーの女性**からヒアルロン酸の**注射**を勧められ、「5、6万円だと効果は2～3カ月だけ。70万円なら2～3年はもつ」と言われた。**70万円も払えないと**

断ったが、繰り返ししつこく勧められ、断りきれず**その日のうちに施術**をすることになってしまった。その後、**医師から詳しい説明もないまま**注射をされ、手持ちの5万円を支払い、**残りは後日持参**することになった。術後数日たったがまだ**患部が腫れていて**、本当に効果があるのか**不安**だ。残りの金額を支払わなくてはならないか。(70歳代 女性)



話を聞くだけのつもりが… 即日施術！美容医療のトラブル

ひとこと助言

契約は慎重にね



見守るくん

- 美容外科等で、高額な施術を勧められたり契約をせかされたりする等の美容医療サービスに関する相談が、幅広い年齢層にみられます。
- 事例の他に「施術前、効果に個人差があることや副作用についての説明がなかった」「施術後に傷あとや痛みが残った」等のトラブルもあります。
- 美容医療サービスは医療行為であり、身体的なリスクを伴います。また、多くは自由診療で保険適用がなく高額な契約となります。施術内容、リスク、価格、施術結果の見通し等について十分な説明を受けた上で、慎重に判断することが重要です。
- 少しでも不安や迷いがある場合は、決してその場では契約をしないようにしましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。